

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年6月13日)

- 簡易評価Ⅱ型総合評価競争入札の試行について
【県土総務課】……………2ページ

- 令和6年度第1回 鳥取県国土強靱化推進評価会議の開催結果について
【技術企画課】……………3ページ

- 鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会総会の開催について
【技術企画課】……………4ページ

- 米子・境港間の高規格道路の早期事業化に係る斉藤国土交通大臣への要望について
【道路企画課】……………7ページ

- 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議の要望について
【道路企画課】……………8ページ

- 県管理河川の流域治水及び減災対策協議会の開催結果について
【河川課】……………9ページ

- 日野川流域の濁水状況と取水制限の開始について
【河川課】……………10ページ

- 「海運セミナー♪海運で開運♪～もうひとつの輸送手段～」の開催について
【港湾課】……………11ページ

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課、道路建設課、河川課、治山砂防課】……………12ページ

県土整備部

簡易評価Ⅱ型総合評価競争入札の試行について

令和6年6月13日
県土総務課

県外企業が参加する公共工事の入札について、「制限付一般競争入札」及び「技術提案評価型総合競争入札」に加え、「簡易評価Ⅱ型総合評価競争入札」の導入に向けた試行を実施するので報告します。

1 目的

- ・県内に営業所や工場を設置し、県内の産業振興や雇用創出に寄与している県外企業の継続的雇用を確保する。
- ・価格評価に加え、施工能力や技術力を評価して落札者を決定することで公共工事のさらなる品質確保・向上を図る。

2 概要

現行の県内企業を対象とした簡易評価型総合評価競争入札をベースとし、県外企業の施工能力を適正に評価するため工事成績の評価対象府県の拡大や、県内産業振興における貢献度を評価するため営業所等の所在地などの評価項目の追加や変更を行っている。

3 簡易評価型総合評価からの主な変更項目

(1) 評価項目

評価項目	入札価格点数	施工能力点数											合計点
		会社の施工能力			配置技術者の施工能力				受注件数	所在地 営業所等の	施工体制	(減点) 資格停止	
		工事成績	実績 同種工事	企業経営	工事成績	実績 同種工事	資格	C/D					
配点	(60) 60	(15) 15	(5) 2	(3) 3	(5) 5	(2) 1	(2) 2	(1) 1	(4) 4	(4) 2	(4) 4	(0) 0	(105) 99

※ 太字部分が簡易評価型総合評価競争入札から評価基準を変更した箇所

※ 配点の上段（ ）は簡易評価型総合評価競争入札の配点

(2) 評価項目の主な変更内容

項目	内容														
工事成績	工事成績の評価対象数を確保して信頼性の高い評価とするため、国・鳥取県・境港管理組合に加えて、本県と工事成績評定が似通っていると考えられる <u>近畿、中国、四国地方の2府13県の工事成績も評価対象とする。</u>														
営業所等の所在地	<p>県内産業振興における貢献度を評価するため、工事箇所及び本店所在地の地域点評価に替えて、<u>県内の営業所及び工場の設置有無を評価する。</u></p> <p>①営業所（建設業法における営業所区分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>営業所の種類</th> <th>主たる営業所</th> <th>従たる営業所</th> <th>営業所なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>1. 0点</td> <td>0. 5点</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table> <p>②工場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工場の有無</th> <th>工場あり</th> <th>工場なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>1. 0点</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	営業所の種類	主たる営業所	従たる営業所	営業所なし	配点	1. 0点	0. 5点	0点	工場の有無	工場あり	工場なし	配点	1. 0点	0点
営業所の種類	主たる営業所	従たる営業所	営業所なし												
配点	1. 0点	0. 5点	0点												
工場の有無	工場あり	工場なし													
配点	1. 0点	0点													
受注実績	<p>県外企業の県内工事受注額は非常に少ないことから、<u>受注額に応じた減点評価に替えて、当該年度の受注件数に応じた減点評価とする。</u></p> <p>【点数の算出方法】 $4 \times (1 - \text{県内工事受注件数} / 2)$</p>														

4 令和6年度の試行予定

令和6年度は発注工種や件数を限定して試行し、令和7年度以降は令和6年度の結果を踏まえ拡充する。

令和6年度第1回 鳥取県国土強靱化推進評価会議の開催結果について

令和6年6月13日
技術企画課

本県では、いかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な鳥取県を作り上げるため、平成28年3月に鳥取県国土強靱化地域計画 第1期計画（H27～R2）を、令和3年3月に第2期計画（R3～7）を策定し、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策を推進しています。

今年度、これまでの取組に対する中間評価を行うとともに、計画策定後の情勢変化を踏まえた課題を整理し、計画見直しの参考とするため、各施策分野の有識者等の意見を伺うことにしています。

このたび、令和6年度第1回の推進評価会議を開催しましたので、次のとおり報告します。

1 開催概要

- (1) 日時 令和6年5月28日（火）午前10時～
- (2) 場所 とりぎん文化会館2階第3会議室
- (3) 出席者 令和6年度 鳥取県国土強靱化推進評価会議 委員

分野	氏名	役職等	出欠	備考
行政	森山 武	鳥取市危機管理部 部長(市長会)	(代理)	田川危機管理課長
〃	金田 茂之	大山町総務課 課長(西部町村会)	出席	
住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会理事	出席	
保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学教授	出席	
エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー	出席	
産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会	出席	
情報通信	田中 淳一	NHK鳥取放送局副局長	出席	
物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会専務理事	出席	
農業	八木 雅人	鳥取県農業協同組合中央会 JA支援本部経営支援部統括部長	欠席	
国土保全・交通	梶見 吉晴	鳥取大学 名誉教授	出席	座長

(4) 報告内容

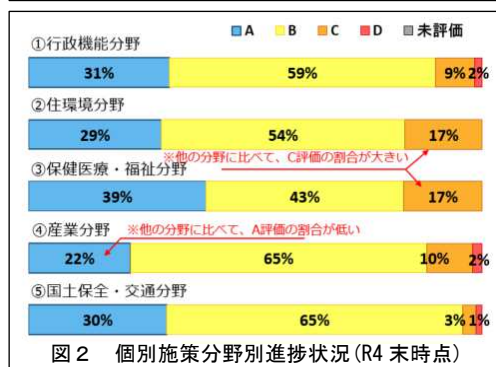
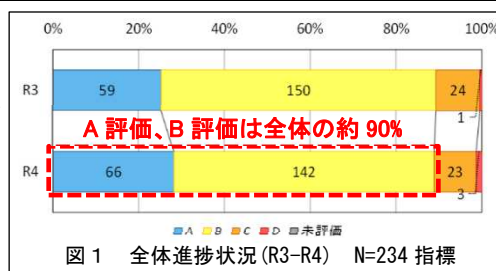
<施策の中間評価（R3、R4）>

- ・重要業績指標(KPI)234項目を、A(既に達成)、B(順調)、C(やや遅れている)、D(遅れている)の4段階で評価
- ・全体的には概ね順調に進捗している。
- ・施策分野別では「住環境分野」、「保健医療・福祉分野」、「産業」がやや遅れており、今後充実させる必要がある。
- ・住民主体の地域防災力強化に係る施策の進捗が悪く、更なる取組促進が必要である。
- ・コロナの影響で、進捗が遅れている施策が一部あるものの、可能な範囲での活動やリモートで対応する等、工夫しながら施策の進捗を図っている。

<計画の見直しで考慮する情勢変化>

次の6つの視点から計画の見直しを今後検証

- ①近年の災害発生状況
- ②「災害激甚化を踏まえた防災機能向上調査事業」の検討結果（主にR5台風7号被害等を踏まえた佐治川流域等での検討）
- ③「県・市町村防災対策研究会」、「鳥取県防災顧問会議」の検討結果（主に能登半島地震を踏まえた検討）
- ④鳥取県版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略(R6.3)」との調和
- ⑤「国土強靱化基本計画(R5.7月改訂)との調和
- ⑥重要業績指標(KPI)の中間評価結果を踏まえた計画(目標)の見直し



<評価ランクについて>

- A: 既に達成 (達成率100%以上)
- B: 順調 (達成率50%以上100%未満)
- C: やや遅れている (達成率25%以上50%未満)
- D: 遅れている (達成率25%未満)

(5) 第1回推進評価会議における主な有識者意見

- ・計画された施策の進捗が着実に進んでいるものと評価する。
- ・人口減少・高齢化による地域人材・担い手の不足というリスクに対応する施策の充実もお願いしたい。
- ・防災士を養成することで防災意識の醸成を図ってはどうか。また、資格取得後のフォローアップもお願いしたい。
- ・遅れている施策の原因を分析し、対応を検討すること。



2 今後のスケジュール

- ・7月中旬 第2回鳥取県国土強靱化推進評価会議（計画に盛り込むべき課題の整理）
- ・9月上旬 第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議（第2期計画見直し案の検討）
- ・9月下旬 公表（第2期計画の見直し）

鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会総会の開催について

令和6年6月13日
技術企画課

この度、鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会（以下「ボランティア協会」という。）の令和6年度定例総会を開催し、令和5年台風第7号被害の災害復旧に係る支援状況などの活動報告や、今年度の災害復旧支援体制の確認などを行いましたので、報告します。

1 開催概要

(1) 日時 令和6年5月28日（火）午後3時～

(2) 場所 エキパル 倉吉多目的ホール

(3) 出席者 ボランティア協会

播磨 振作 会長 外30名

鳥取県

吉野 睦 県土整備部長

藤井 優 技術企画課長（事務局長）外

(4) 主な報告内容等

<令和5年度災害復旧支援に係る活動報告>

- 令和5年台風第7号災害で被害のあった佐治川（鳥取市佐治町）をはじめ県内65箇所（市町村災害を含む）において、延べ104人のボランティア協会会員が現地調査や復旧方針・復旧工法等に係る技術的助言を行ったことで、迅速な災害復旧につながったほか、私都川（八頭町）では河川改良を併せた復旧事業が採択されたとの報告があった。

<激甚化する災害に向けた地域関係者と連携した体制づくり（別紙参照）>

- 令和5年台風第7号における検証結果を踏まえ、激甚化する災害に迅速に対応できるよう、地域関係者（ボランティア協会、県測量設計業協会、県）がより連携して災害調査等の初動対応を行う体制づくりや人材育成のための研修計画について提案があり、承認された。

(5) その他

国土交通省等を講師に招き、防災に関する講習会が実施された。

①「砂防行政に関する最近の話題」

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部保全課 菅原 寛明 氏

②「防災気象情報の活用について」

鳥取地方气象台 土砂災害気象官 山本 悦雄 氏



2 今後の取組について

<平時> ボランティア協会と連携したOJTによる技術研修やOFF-JTによる研修を行い若手職員の技術力向上を図る。

<災害時> 災害復旧事業を迅速に進めるため、大規模な災害については災害調査から復旧方針及び工法選定までの一連の工程についてボランティア協会の支援を受ける体制とする。

<参考>

「鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会」は、活動内容が類似していた「鳥取県砂防ボランティア協会（平成9年度創設）」と「鳥取県土木防災ボランティア（平成13年度創設）」を平成24年度に統合し設立された。

県土木職員OBで組織され、土砂災害危険箇所や公共土木施設の点検、防災に関する普及啓発活動に加え、災害復旧に関する技術的助言をいただくなど、県民の安全・安心の確保に資する活動を行っている。

激甚化する災害に向けた地域関係者と連携した体制づくりについて

今後の激甚化する災害を円滑に対応するため、令和5年台風7号における初動から災害調査までの検証に基づき、地域関係者と連携してインフラ機能確保、初動調査、災害査定準備等に向けた体制づくりを図る。

<各団体の役割>

鳥取県(各所・局)	関係者への支援要請による体制構築、インフラ機能確保に向けた応急対応、迅速な被災調査(起終点決定、復旧方針の決定)
鳥取県測量設計業協会	災害応援協定に基づく初動調査からの応援、UAV等の先進技術を活用した被災状況の撮影および測量図化、通常業務からの技術導入
土木防災・砂防ボランティア	被災時の起終点決定、復旧方針および工法検討への助言、平時の技術研鑽および所局担当者への研修指導

1 検証結果及び円滑な調査体制づくりのポイント

台風7号での検証を踏まえ、次の観点で体制強化等の検討を行う。

- ・ 台風第7号と同規模の災害が発生した場合、現行の人員で災害調査体制を構築することは困難であり、予め災害規模(降雨の大きさ等)に応じた支援体制(班編成、人員構成、先進技術の活用)を整備しておくこと。
- ・ インフラ種別毎の調査優先度、調査期限等を定めて、必要な体制(班数)を整備しておくこと。
- ・ 各団体の災害発生前からのタイムラインを定めておき、円滑に(迷うことなく)体制に移行できる環境を整備すること。

2 災害調査等体制見直し(案)

(1) 災害規模に応じた調査体制

災害ケース		判断目安※	体制パターン	先進技術活用	土木防災ホラ
通常	Case①	連続雨量 80mm～ 時間雨量 20mm～	県3人体制 ※従来通り(最小単位)	・UAV 等先進技術の 試行・検証(平時)	・若手技術者への技術 指導(平時)
大規模	Case②	連続雨量 300mm～ 時間雨量 80mm～	県2人+測協1人体制 ※通常の1.5倍の体制を整備	・UAV による被災状況撮影 (応急復旧箇所の写真撮影) ・3次元データ取得による 被災状況の早期把握(流出・ 堆積土砂量)	・起終点決定助言 ・工法検討(災害関連) 助言
	Case③	連続雨量 600mm～ 時間雨量 100mm～ 特別警報発令	測協3人体制(別班) ※Case①又は②に加え、別班 を追加		

※昭和62年(1987年)からの降雨規模と災害実績に基づく想定

(2) インフラ種別による初動調査

種別	調査内容	調査期限(目安)	備考※
道路	・速やかに調査を行い応急等で機能確保を実施。	1～2日で調査完了 ※1次報告(3日)	
河川	・水位低下後(発災後3日程度)に調査を開始。	1週間で調査完了 ※2次報告(10日)	4.8km/日・班
砂防	・水位低下後(発災後3日程度)に調査を開始。 ・必要に応じてUAV等を併用した調査(調査対象箇所の絞込み等)を実施。	2週間以内で調査完了 ※2次報告(10日)目標	0.8km/日・班 ※車両通行不可 が大半で調査に 時間を要する。

※備考欄の数値は、台風7号災害時の実績をもとに算定した河川、砂防の初動調査の単位作業量

(3) タイムラインの整備

既存のタイムラインに災害調査に係る項目を追加する。

- ・ 各関係者は、行動計画を明確にし、円滑に(迷うことなく)調査体制へ移行できる準備をする。
- ・ 各所・局は、災害発生前から気象情報(台風情報、早期注意情報)を注視し、想定される災害規模に応じた支援体制を判断し、適切なタイミングで関係団体(県測協、ボラ協会)に支援要請を行う。

3 人材育成のための研修計画

被災直後から地域の関係者が、初動調査や復旧工法の検討提案等、それぞれの役割を果たすため、各種の研修(OJT、Off-JT)により技術力向上を図る。

(1) OJTによる技術研修

- ・ 各所局にて関係者(土木防災ボラ)と連携しながら職員の技術向上研修を実施

(2) Off-JTによる技術研修

実施日	研修名	内容	対象
5/20,21	災害復旧実務講習会	最新の話題・取組、査定留意事項、採択事例	県、OB
5/28	鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会総会	前年の災害復旧支援実績を踏まえた令和6年出水期の事前防災および発災時の支援体制確認	県、OB
6/6,7	改良復旧研修	改良復旧事業に関する計画・留意事項	県、市町村、県測協、OB
6/11	災害実務研修会	制度変更点、査定方針、設計の留意事項	県測協
6/13	災害担当者会議	制度変更点、査定方針、設計の留意事項	県、市町村
6/25,26	現場で学ぶ災害対応	災害発生時の対応、復旧工法を現場見学	県、市町村、県測協
9月	査定前準備研修	査定留意事項	県、市町村、県測協、OB
10～12月	査定臨場研修	査定時に、現地・会場での臨場研修	県、市町村
2月	模擬査定演習	査定官・立会官を招いての査定実務研修	県、市町村
2月	防災セミナー	防災行政	県、OB

4 体制構築による改善点

- ・ 迅速な調査実施と早期の起終点決定により、測量設計～査定までの適切な準備期間の確保
- ・ 関係者が災害調査(初動)から参画し、被災箇所情報等を早期に共有することにより、従来の連絡調整を省力化
- ・ 原形復旧にとどまらない被災原因対策、改良復旧による機能強化の実現
- ・ ドローンやレーザースキャナ等を活用した被災直後の流出および堆積土砂の撤去数量の把握
- ・ 地域リソースの活用による働き方改革の実現
(時間外勤務の縮減：令和5年災時の調査とりまとめ従事者の平均時間外3.4h/日)

米子・境港間の高規格道路の早期事業化に係る 斉藤国土交通大臣への要望について

令和6年6月13日
道路企画課

米子・境港間の高規格道路の早期事業化について、西部地域の関係市町村及び県議会と合同で斉藤国土交通大臣へ要望活動を実施しましたので、その概要を報告します。

1 要望日時等

日時：令和6年5月25日（土） 12時15分～12時25分
場所：ANAクラウンプラザホテル米子 2階 琥珀鳥

2 要望者

自治体：鳥取県 平井知事
米子市 伊木市長（中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会会長）
境港市 伊達市長
日吉津村 中田村長
南部町 陶山町長
伯耆町 森安町長
日野町 塚田町長
江府町 白石町長
県議会：浜崎議長、銀杏議員、前原議員、前田議員

3 主な要望内容

- ・米子IC～米子北IC（仮称）間の事業凍結を解除し、計画段階評価に着手すること。
- ・その上で、中国横断自動車道岡山米子線（米子IC～境港間）の事業化を早期に行うこと。

4 発言要旨

<斉藤国土交通大臣>

- ・経済や防災などの面から、非常に重要な道路であると認識している。
- ・一方、市街地を通過することから、環境や景観への配慮が必要である。
- ・3月に「米子・境港地域 道路整備勉強会」を設置して、地域の状況や道路交通の課題などについて検討を開始した。
- ・国土交通省が積極的に参加して、米子・境港地域の道路整備の必要性について検討を進めていきたい。

5 要望時の様子



高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議の要望について

令和 6 年 6 月 13 日
道 路 企 画 課

高速道路のミッシングリンクを有する 10 県（山形県・福井県・和歌山県・鳥取県・島根県・山口県・徳島県・愛媛県・高知県・宮崎県）の要望活動を実施しましたので、その概要を報告します。

1 要望日時等

- ・財務省
日 時：令和 6 年 5 月 31 日（金） 18 時 00 分～18 時 15 分
面会者：赤澤亮正副大臣
要望者：鳥取県：平井知事
徳島県：森吉東京本部長 愛媛県：河上東京事務所長
高知県：前田東京事務所長
- ・国土交通省
日 時：令和 6 年 6 月 4 日（火） 10 時 00 分～10 時 15 分
面会者：尾崎正直大臣政務官
要望者：鳥取県：平井知事
山形県：小林県土整備部長 福井県：萩原東京事務所長
島根県：大谷東京事務所長 山口県：清水東京事務所長
徳島県：森吉東京本部長 愛媛県：河上東京事務所長
高知県：前田東京事務所長

2 主な要望内容

- ・大規模災害に備え国土強靱化を進めるため、ミッシングリンクの早期解消を図り、高規格道路ネットワークの整備を促進すること。
- ・個性を活かした地域づくりと分散型国づくりを推進するため、未事業化区間の計画段階評価などの速やかな実施と早期事業化を図ること。
- ・新たな財源の創設等により、令和 7 年度道路関係予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、所要額を満額確保すること。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の最終年度となる令和 7 年度においても、必要な予算・財源を確保すること。また、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を令和 6 年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- ・「高速道路における安全・安心基本計画」において 4 車線化の優先整備箇所として位置付けられた区間の早期整備を図ること。

3 発言要旨

<財務省 赤澤亮正副大臣>

- ・気持ちは皆さんと同じ。必要なものは全力で進めたい。
- ・道路は繋がっていないと意味がない。繋がるようにしっかりと予算確保に努めていきたい。

<国土交通省 尾崎正直大臣政務官>

- ・新設・改築予算をしっかりと確保するためにも、国土強靱化実施中期計画の早期策定について、強く要望してほしい。
- ・一緒に頑張っていきましょう。

4 要望時の様子

【財務省：赤澤副大臣】



【国交省：尾崎大臣政務官】



県管理河川の流域治水及び減災対策協議会の開催結果について

令和6年6月13日
河川課

近年激甚化・頻発化する水害に備え、流域のあらゆる関係者が協働して対策を行う「流域治水」の推進及び沿川市町村、国、県等が連携・協力して行うハード・ソフトの「減災対策」の一体的、計画的な推進のため、県管理河川の「流域治水及び減災対策協議会」を開催したので概要を報告します。

1 県管理河川の流域治水及び減災対策協議会について

- (1) 開催日 令和6年6月5日（水）
- (2) 構成員 市町村長、国土交通省（河川国道事務所長等）、鳥取地方気象台長、農林水産省（中国四国農政局）、鳥取県（危機管理部長、農林水産部長、県土整備部長、農林局（事務所）長、県土整備局（事務所）長外）
- (3) 協議会の合同開催

令和6年度は、令和5年台風第7号による出水対応状況と減災対策の取組の共有、国との連携強化を図ることを目的に、県管理河川3圏域の協議会と国管理河川の3水系の協議会を合同で開催した。

<県管理河川の流域治水及び減災対策協議会>	<国管理河川の減災対策協議会>
鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会	千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会	天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会	日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

2 議 事

- (1) 出水期の天候の見通し
 - ・鳥取地方気象台から、8月までの降水量は平年並か平年より多くなる見通しと報告があった。
- (2) 令和5年度・6年度の減災に係る取組について
 - ・令和4年度に策定した鳥取県東・中・西部地区県管理河川の減災に係る取組方針（第2期方針）（R4～R8）に基づく減災対策について、令和5年度の圏域毎の実施状況の確認と令和6年度の計画を確認し、各協議会の情報を共有した。
 - ・二級水系のハード・ソフト事業を進める流域治水プロジェクトについては、倉吉市から令和6年度のポンプ車の追加配備など市内の浸水対策の実施状況が報告された。
 - ・既存ダムの洪水調節機能の強化に向けて、事前放流により洪水調節可能容量を可能な限り確保していくことについて、改めて共通認識を図った。
- (3) 令和5年台風第7号の対応状況と大路川流域治水ビジョンの情報提供
 - ・令和5年台風第7号における出水対応として、国土交通省からは千代川の水位変化とその対応状況について、また、県からは佐治川流域の安全確保に関する検討結果と、わかりやすい防災情報発信等今後の対策と計画について説明した。
 - ・流域治水を県内全域に展開していくため、令和6年3月に大路川流域治水協議会（流域8地区、県、市）で策定した「大路川流域治水ビジョン」の概要と雨水貯留タンクの試行設置等について報告した。
- (4) 令和5年出水対応状況の報告・意見交換
 - ・台風第7号出水における、鳥取市、八頭町及び三朝町の対応状況の報告並びに意見交換を行った。
 - 【鳥取市】避難情報を命令口調「今すぐ、高い場所に避難せよ。命を守る行動をとれ。」とするなど、いかに住民に伝えるかを意識し避難行動に結びつけたこと、防災アプリ、無線など様々な手法による避難情報が同時に発信出来なかった課題とその対応状況を報告
 - 【八頭町】私都川の水位上昇に伴う避難情報の発令など、出水による対応状況を平成30年西日本豪雨時との比較を交えて報告
 - 【三朝町】三徳川の水位上昇に伴う三朝温泉街周辺の避難所開所に係る初動対応等にタイムラインが効果を発揮したこと、一方で今回の出水対応で判明した避難経路等の課題と対応状況を報告

日野川流域の渇水状況と取水制限の開始について

令和6年6月13日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

5月下旬以降渇水状況となっている日野川流域において、6月8日（土）から取水制限が開始されたので、その状況を報告します。

1 渇水の状況及び取水制限の開始等

(1) 降水量と河川の流況・ダム貯水状況

日野川流域では、5月に入ってからまとまった雨が降らず、渇水状況が顕著となっている。5月の降水量は、鳥取県中・西部では平年の6割から8割程度で、向こう1か月降水予報（6月6日気象庁発表）は、ほぼ平年並みの見込みである。

なお、菅沢ダムの6月10日時点の利水貯水率は78.1%。

(2) 取水制限等の対応状況

6月7日（金）、下流の車尾堰（くずもぜき）の流量が取水制限開始基準の1 m³/sを下回ったことが確認されたため、6月8日（土）から一律10%の取水制限を開始することとし、6月10日（月）から全ての利水者が取水制限を実施中である。

また、日野川河川事務所では、下流への水の補給のため、車尾堰の流況を見ながら菅沢ダムからの放流量を一時的に増量して流況改善へ向けた対応を行っている。

基準：車尾堰の流量が1 m³/sを下回った場合は、一律10%から段階的（15%、20%）に取水制限を実施

[H17] 制限率35%、37日間 [H19] 制限率20%、44日間 [H21] 制限率20%、32日間

[H25] 制限率5%、33日間 [R1] 制限率10%、8日間 [R4] 制限率20%、59日間

（※制限率は制限期間中の最高値）

(3) 「日野川流域水利用協議会」の開催状況

6月7日（金）に同協議会が開催され、当面まとまった降雨が期待できないことから、取水制限を開始することを確認した。

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合、鳥取地方気象台

（出席者の意見）

[各土地改良区]・・・土日の対応が難しいので、月曜からの実施にしてほしい。

[日野川水系漁業協同組合]・・・瀬切れがないよう、ダムからの放流をお願いする。

[王子製紙、県企業局(工業用水)]・・・取水制限に協力する。

2 現状と今後の対応

6月7日（金）からの菅沢ダムの放流量の増量調整により、6月10日（月）現在、車尾堰の流量は1 m³/s以上が確保されている。なお、流況が安定するまで10%取水制限を当面継続する。

今後も流況をモニタリングしながら、状況に応じ関係者と対応を協議していく。

（参考）

日野川車尾堰付近の流況（写真：6月7日（金）国土交通省日野川河川事務所）



「海運セミナー♪海運で開運♪～もうひとつの輸送手段～」の開催について

令和6年6月13日
港 湾 課

新たな海運利用者の掘り起こし及び海運への理解の深化を目的として、荷主企業や物流事業者等を対象とした海運に関するセミナーを開催しましたので報告します。

1 開催結果

(1) 日 時 令和6年5月21日(火) 午後2時30分から午後3時30分

(2) 場 所 白兔会館2階 らいちょうの間

(3) 参加者 合計52名

(荷主企業(製造業、林業、商社、建設業)及び物流事業者20名、経済団体1名、地元関係者5名、行政関係者26名)

(4) 講演内容

① 「2024年内航コンテナ船という選択」

講演者：井本商運株式会社 営業部長 葛西 直樹(くずにし なおき)氏

内 容：北海道から九州まで、全国63港を寄港地とする内航コンテナ船のネットワークを駆使し、広範囲に国内輸送を展開している井本商運株式会社の内航コンテナ船の現状と、内航コンテナ船を利用した場合のメリットや将来性について

② 「海運(海上輸送)の特徴と2024年問題に対する国の施策について」

講演者：国土交通省 中国地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室
室長 松浦 慎治(まつうら しんじ)氏

内 容：海運(海上輸送)の特徴(大量輸送、定時性、物流多様化によるリスク分散、CO2排出削減等)と、内航フィーダー船・フェリー・RORO船を活用した、貨物の国内トラック輸送の効率化(モーダルシフト)について

③ 「鳥取港・境港のモーダルシフトについて」

講演者：国土交通省 中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所
所長 尾崎 靖(おざき やすし)氏

内 容：鳥取港及び境港の整備・利用状況、境港における国際フィーダー航路の伸び(モーダルシフト)の状況、将来計画について



<海運セミナー開催の様子>

2 今後の取組

鳥取港あるいは境港を利用する可能性のある貨物の掘り起こしや、セミナー参加者を中心に海運利用を促進するため、県と荷主企業との間で情報交換を行っていく。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道482号道路外災害復旧工事(R5年災149号及び373号)	鳥取市佐治町森坪	株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利	164,890,000円 (予定価格) 179,930,300円	令和6年5月22日 ～ 令和7年2月12日	令和6年5月22日	制限付 一般競争入札 (8社)
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道482号道路外災害復旧工事(R5年災210号、378号、単災6号及び18号)	鳥取市佐治町福園外	美穂建設株式会社 代表取締役 田中 直樹	126,060,000円 (予定価格) 137,489,000円	令和6年5月29日 ～ 令和7年2月6日	令和6年5月29日	制限付 一般競争入札 (5社)
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	湖山水門修繕工事	鳥取市賀露町	湖山水門修繕工事 丸島アクアシステム・さくら建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社丸島アクアシステム 取締役社長 島岡 秀和	454,300,000円 (予定価格) 456,936,700円	令和6年5月14日 ～ 令和8年7月31日	令和6年5月13日	制限付 一般競争入札 (1社)
治山砂防課 〔八頭県土整備事務所〕	福地谷川災害関連緊急砂防工事	八頭郡八頭町福地	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	140,800,000円 (予定価格) 152,836,200円	令和6年5月28日 ～ 令和7年3月10日	令和6年5月28日	制限付 一般競争入札 (2社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

							県土整備部
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	佐治川ダム災害復旧工事(応急3工区)	鳥取市 佐治町 尾際	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 鶴石 健治	(当初契約額) 129,580,000円	令和5年11月6日 ～ 令和6年3月15日	(当初契約年月日) 令和5年11月6日	—
				(第1回変更後契約額) 155,318,900円 (変更額) 〔25,738,900円〕	(変更後工期) 令和6年5月30日	(第1回変更契約年月日) 令和6年3月11日	・流用困難な土砂が確認されたため安定処理及び残土処分を追加することによる工事費の増 ・堰堤改良工事に伴うダム湖内水位の上昇により工事を部分中止したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 158,425,300円 (変更額) 〔3,106,400円〕		(第2回変更契約年月日) 令和6年5月30日	撤去する流木の数量の増に伴う工事費の増
道路建設課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	街路両三柳中央線改良工事(12工区)(補助)	米子市 両三柳	株式会社みたこ土建 代表取締役 美田 耕一郎	(当初契約額) 180,840,000円	令和5年10月4日 ～ 令和6年3月22日	(当初契約年月日) 令和5年10月3日	—
				(第1回変更後契約額) 213,525,400円 (変更額) 〔32,685,400円〕	(変更後工期) 令和6年5月31日	(第1回変更契約年月日) 令和6年3月19日	鋼矢板施工において、打込み途中で打込み不可となったため、ウォータージェット併用工法へ変更したことによる工事費の増及び工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 246,981,900円 (変更額) 〔33,456,500円〕		(第2回変更契約年月日) 令和6年5月29日	ボックスカルバート施工箇所が地下水位が高く施工が困難であったため、地下水位低下工法を追加施工したこと等による工事費の増